時事新報　明治二十年五月二十六日　木曜日

時事新報

鐵道論

九州鐵道を廣軌にするの說

往時西洋諸國にて鐵道軌道の廣狹利害論を生じ或は仕來りの狹軌道を可とし或は又新式の廣軌道を左袒し一時其向背の人の論柄と爲りしことありしが今日に至りては實驗上輿論の方向を一定して廣軌道論の方が獨り全勝を占むることゝ爲れり蓋し鐵道創設の當時に在りては人間の思想も頓に發達す可きに非ず車と云へば先づ馬車の邊に心を寄せ從來の馬車を少しく廣くし又長くするなどの考にて汽車を構造するが故に都て其仕組の小なるも關れあ兒にあらず且つ時代に歐米諸國の軍事殖產等社會萬般の事業は規模未だ甚だ大ならず隨て此社會の用に供する鐵道の如きも狹軌の組織を以てするに應ずることを得たりしなんと雖ども世事は進歩と打連れて鐵道事業も亦追々に進歩するに隨ひ狹軌道にては迚も其用に應ずる能はざることを發見して遂に廣軌道說に傾きたるものなる可し狹軌道論者の說にても廣軌道は之と兼說するに多くの面積と經費とを要して鐵道經濟上其宜しきに適するものに非ずと云々と主張するものゝ如し如何さま軌道廣ければ廣き程に其線路の面積も增し亦隨て之を整設するの經費と增すは固より論を俟たざれども苟も鐵道と兼設する以上は鐵道堤れ幅員に相應の餘地と存せざる可らざるが故に軌道の廣狹如何ぬ因ケて格別ぬ其幅員を增減するの要もなく又六呎の軌道を兼設するよは三呎の軌道に倍するの經費を要すと云へる割合のものにも非されば敷設工事費用の一點より一概に廣軌道を擯斥もるい蓋し通論に非ざる可し之に反して今廣軌道の利益如何と云へば軌道れ幅員の廣きが爲めに列車は振り安全にして頗る逸出け危險少なく列車の大なるに連れて車輪を大にすることを得るが故に汽車の速力を增せの便宜もあり軍國交通の都合より云へばイザ事ありと云ふに當りて武器銃砲等重量の荷物を運搬することを得るの利益もあるが故に新に鐵道を敷設するの場合には何れの國にても大概廣軌道の制を採用し現ぇ米國あどにてい軌道の幅員を四呎八吋と定めたりと云ふ、事情此の如くにして世界各國迄々廣軌道を採用する其際に我政府にては今度私立鐵道條例を發布して軌道の幅員を三呎六吋と定め即ち狹軌道の制を採られたりと意ふぇ我政府中鐵道事業の局に當る人々は彼の狹軌道說は既に時候後れにして今日世界の鐵道論は孰とも皆な廣軌道を賛成することを知らざるに非ざるならんなれとも我國にて今日既成の鐵道い孰れも狹軌道なるが故に今新に廣軌道を敷設ぇてい新奮線路の接續ぇ不都合の廉少るからず此不都合を避けんが爲めは新設の鐵道も强て之を狹軌制に限るの外るし云々とて扨てよろ狹軌道を採用しるるもれぇてもならんり喊に是非もき次第ぉして今更論も無用あれども我政府にて實は世界の通論に同して廣軌道に左袒するの底意もあらんにはセメテ九州鐵道丈けも特別に廣軌道制を採用しては如何と思はるゝなり其向背の人の說に據るぇ今後九州鐵道も成り山陽道鐵道も亦馬關に連したる處にて爰に一帶の海峽ぬり鐵道の兩端を接續せんとすれば其上に鐵橋を架けざる可らざれとも此關潮流甚だ急にをて距離も亦餘り近からざれば架橋の工事は先づ以て斷念せざる可らず或い水の兩岸ぇ鉅大なる汽船を具へ置きて豐方より列車の到着するを合圖に其他列車を搭載して互に彼岸に運ぶなどの工風は西洋諸國ぇて往々見聞する所なりと云へとも馬關の海峽に於て斯る手際を示すぇとは中々容易ならざる可しとれ事あり果して然らんには九州鐵道は九州獨立の鐵道にぇて馬關海峽と踏ねて共列車を本地に移轉するとは蓋ぇ望んで得べからざるとあらん斯くて鐵道區劃より視れば九州い獨立獨歩の區劃にして然うも今日ぇで未だ既成の鐵道ものあらざるものありとすれば鐵道の軌道ぇ目當てとして柱げて狹軌道の制を採用ぇるの必要もなく唯世界の實驗上に於て最も便利なる軌道制を考定して直に之ぇ採用するの可きのみ但し我政府の筋ぇ於てぇ今度狹軌道制ぇ採用したるは別ぇ大に見る所ありしが故のさならず或は九州と本地との間にも容易に鐵道の聯絡ぇ通ずるとを得べしとの成算もあらば我輩は更ぉ其所說を勘考して重ねて所見を陳ずるの覺悟なれども若し左もるくして九州丈けは獨立の鐵道區劃と見做もの意あらんには我輩はセメテこの鐵道丈けは文明諸國の鐵道に做ぇて特別に之れを廣軌道制に定められていた如何んと敢て希望する所なり

官報

○官吏獎着　西鄕海軍大臣の一行は去る二十二日佛國マルセーユ出發○谷農商務大臣の一行は去る二十一日英國リバープール港を發して米國に渡り本月二十五日桑港發グーリック號船にて歸朝の途に就くべき筈なり

○文部省沿革略記　（前號の續き）

本年一月令を府縣に下し各大學區中更に中不二屬歐米より聘る教師及文部省の概略保護の方法等を參酌豫め其目途を審定すべき所の被雇及規則の概略保護の方法等を參酌豫め其目途を審定して以て上申せしむ○是月文部省の經費定額とす去年に較ぶれば七十万圓を減ずるなり○是月文部省の經及文部省雜誌を作り教育新得ぇして學教育に關涉せる外國諸新聞等を記載印刷して以て頒布せんことを議定す因りて從前行ぇ所の文部省月報は之を廢す○是月第一大學區第二中學を第一大學區獨逸中不二屬歐米より聘る教師ぇ以て各大學區及第七大學區宮城縣に設く○是月大少監を廢して更に大學本部と第七大學區は宮城縣を大學の文部省管轄成れるを以て教部省と共に馬場前の地より移る○是月文部省三等出仕中不二屬省務を管理○是月文部省三等出仕中不二屬文部少輔に任ず○是月小學教員の等ぇ及學位の稱號を改○是月東京開成學校と稱す○是月東京醫學校と稱す○是月第一大學區第六大學區醫學校を廢して之に併○是月東京開成學校と稱す○是月東京醫學校と稱す○是月第一大學區第六大學區醫學校を廢して之に併○是月第一大學區第二中學を第一大學區獨逸學校と改む○是月理事官田中不二屬歐米より聘る教師及文部大丞より選ばれて三等出仕に補す○是月文部省報告○是月文部省報告を定む○是月貸費生規則及官費生規則を定む○是月東京醫學校中に通學生教場を開き醫學の全科を修むる能はざる者の爲に三箇年を期し專ら語を以て醫學の大意を教授す六月督學局の官等を改定す○是月文部省管轄の所の國務局及准教課を以て內務省に屬す

七月文部省官員三名を米國に遣り師範學科を取調せしめ又諸學科關學生徒九名を米國に一名を佛國に一名を獨國に遣る○是月更に中學師範學科を東京師範學校中に設く○是月文部省一年の定額金を百七十万圓とする

十一月政府文部省編制及事務章程を定む

十二月文部省編制及事務章程を定む

九年二月小學扶助金を本年七月より學齡子女人員分頭を以て配付するとに定む○是月小田縣を廢し岡山縣に合併するを以て岡山縣を置に學事を巡視せしむ○是月中學學科課程を定む○是月從來文部省管理する所の編輯課係の事務を內務省に附す○是月文部省報告課編纂書籍取扱心得を定む

四月文部大輔田中不二麿米國費務特命全權辦理會の事あるに由り教育事務取調の命を蒙りて同じて文部大丞丸鬼藏一名と共に文部省事務を代理せしむ○是月文部省雜誌を改革して教育雜誌とす

五月文部省第二年報（明治七年分）成り上呈す

六月東京開成學校生徒十名獨逸留學生徒の選に中るを以て八名を英國に二名を佛國に派遣す

七月文部省九年度の定額金百七十万四千八百圓とある

八月文部省所轄學校の學事年報は學年に依りて編成せしむ

九月鹿兒島縣鹿屋縣を廢し山形縣に合併するを以て山形縣を更に第六大學區に編入す○是月、皇后宮東京女子師範學校に就く

十月東京醫學校中製藥生通學教場を設け外國語學を修むる能はざる者の爲めに修業年限を二年とし邦語を以て製藥學の大意を教授す

十一月東京女子師範學校內に幼稚園を開設す○是月東京醫學校を第四大學區醫學校と改稱す

十二月文部省年報編輯例則を定め省內の事務等は曾て年度により學區の異同及統計に關する條件は學區により斟量し且上奏の期限を每年十二月とす（未完）（以上本年五月二十三日二十五日官報）

雜報

○清國靈報　左の一篇は上海通信員の郵寄に係るものなり

本年新茶の景況　九江にては既に祁門寧州等見本茶箱數十宇到着し清曆四月十五十六日即ち西曆五月七日八日より開市せんとす本年い晴雨宜きを得ぇを以て各山所產の茶、成育甚佳く茶汁も至て濃く香味も去年より佳美なり

贛州村の亂徒　江西贛州府屬縣に胡某ある者ありて曾て軍功を以て武職銜を得て歸鄉せしより日久きに隨令某は何か胡某に含む所ありてぅ其武職銜を僞稱するを疑ひ是非とも糾明せず胡某を捕へ獄に繫況しより人民可なりと申すべく依て江西巡撫より縣令を召還し別に道台賞民を選し贛州府城ぉ駐り水師と以て委員江水襲流を扼守し復陸兵を要處に駐紮し士官を遣し胡某を召出せり然るに人民は既に聚合をる者二千餘人に及び胡某を推して主領と之命を聽かず而て官軍も亦慮ふる者一萬餘人に及ぶと云ふ

鑄錢局　武昌省城に新設せし鑄錢局は建築既に竣工し爐を置く十架にして新鑄錢は表に光緒通寶と記し裏に蒲州字を以て寶武の二字を記せり銅色にして形狀甚佳あり每日鑄出する所少なからずと云ふ

北京屋室の制　京城は屋室は皆煖瓦を疊ぇ木材は唯柱樑に充つるのみ盖し北方木材ぉ乏しく煖瓦を用ゆるの廉なるに如ざればあり而して其構造多くい平屋にして層樓は至て鮮し是れ每に風威强く冬は酒寒烈しきが故なり室內ぇ炕を設け橫長四五尺或は五六尺高さ二尺許、室の上に透光窓ぉく室南向せば南北牆に隔と作り隔、地を距る二三尺許、風室土炕は隔下に作る隔、炕と相去る咫尺ぁり室內厚合墻壁俱に白紙を以て裱し炕上い高梁檁を以て架となし褚桁ぬぇ倒裝し紙を以て其下を糊す之を頂棚と謂ふ頂棚と謂ふ內裱糊匠は甚ざ巧に悪る如し或は油漆する者れに高麗紙を用ゆ窓を糊す內よ裱糊は多く隔歲にて春日と雖ども去り裱そるぇ仍ほ鑿くに紙と以と雖く風砂の起凡席の間之を拂と設く棚い本を蓆を葺ひ日光を或は煤燼を用ゆて鼎立し其燼画中人の家は一花請ひ面會ぇ一家り讀書室或い客是を廂厲と稱すり寢室後面多く所ぁり即ち門內を過くれば即ち安ぇ主賓凡を分ち十數個椅青衫を列整し肚親客ぇ延くに偏經て別廳を設け舘舍立て旅民緻ぁるのぇからす顯貴多く此に室中に炕ぇ設け鴉片商等は閨房之れに福字を粘い居宅に歸り徒

○大津通信　（中大津商工會議所、仲買、小賣人等之を再分し兩日近ぇ職工男女五間も各櫛棟を連可なりと申すべく茶桑の爲には茶桑の鑒力にて人ぁ就ぇ英話を め盛んに清潔法

○書籍流行の狀　木琴事ぇ物々一に勢力を逞ぇす中にい何所に極めるもの～前刊書籍さぇ右書類の三四月頃ぇ取り飽種ぇ書籍の外、殿の如たる仲間の者を聞に至りぇ盤立そるとを

○書籍特別廉價發賣廣告
當組從來淳和書籍販賣在候江湖諸君ノ御愛顧ヲ蒙リ日ニ月ニ盛大ニ赴ク能有難奉謝候就テハ今回英米各國有名ノ小說類幷ニ雜誌書等澤山入荷仕候間當ビル旁ヲ擧テ豐方ヨリ御購求ヲ希望仕候

○着荷廣告
久シク貿切ニ相成居候米國新發明ユーラレキトルクランプ到着致候ニ付澤山御用向之程偏ニ奉願上候

○友山口人
內閒花樓ニ於テ橋區南紺屋町首世話人井上敬助

告　東京濁酒燒酎營業者諸君
義ニ同業諸氏ト我カ營業ノ衰縮ヲ患ヒ之レヲ挽回センコトヲ以テ永ク營業世積ノ目途ヲシテ愛固ナラシメン爲メ一ノ組合ヲ設ケ政府廳へ出願セシニ幸ニシテ今般御認可ノ恩命ヲ蒙ムリ同業者諸氏ト熟議ノ上規則ヲ設ケ